

議員（庄野 克宏）

12番、庄野克宏です。一般質問をいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

いつ起こるか分からない地震、予報を超える大型台風などいざという時のために地域の防災計画を見直し、「自助、共助、公助」がうまく機能し、少しでも自然災害の被害が軽微になることを願って、「災害時の避難所の整備状況について」質問をいたします。

最初に、災害時の避難所に指定されている全国約3万校の公立小中高校、特別支援学校で、断水でも使えるトイレの整備は50%、停電時の電力確保ができているのは53%に留まっていることが文科省の調査、平成29年4月でございますけれども、判明しております。

また、耐水性の貯水槽があり飲料水が確保できているのは66%、非常用物資の備蓄は72%、防災無線などの通信手段の確保は77%であります。

そこで、本町の避難所の整備状況についてどうなっているかお尋ねいたします。

まず、本町の避難所はどこを指定し何カ所あるのか。

また、それぞれ避難所は何名まで避難できるのか。

避難所までの距離、時間はどのくらいで、危険箇所はないのか。

避難経路は指定しているのか。

また、これらの避難方法は町民に十分徹底できているのか。

以上、質問いたします。

町長（丸尾 幸雄）

庄野議員の1点目、避難所の指定や箇所数、また収容人数などについてお答えをまいります。

避難所は、11月末現在で13カ所指定しており、小・中学校を初めとする教育施設や行政施設が大半を占めております。

各施設の収容可能人員を、1人当たり3.3㎡を基準として計算すると、面積の小さい施設では30名前後から、学校のように大きい施設では施設の大きさにより収容可能人員数は1,440名となり、管理室や廊下等使用できない部分を除いて算出すると町全体では6,296名が収容可能となっております。

先ほど申し上げましたように、避難所は指定している施設の大半が町有の施設であることから、地域によって偏在しており、全ての地域にまんべんなく指定ができておらず、場所によっては徒歩で1時間近くかかる地域もあると推察されます。

避難所は、災害対策基本法により概ね全ての災害種別に対応できることが求められているため、2階以上への避難等条件つきではありますが概ねクリアし

ていると考えております。

想定される概ねの避難経路につきましては、既にハザードマップ等で示しているところでございますが、避難所への道中の危険箇所につきましては、災害種別や地域、避難する人の健康状態により千差万別であることから、住民一人一人の判断により避難行動については近隣での助け合いや緊急避難場所での一時滞在も含め検討いただくようお願いしているところであります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

議員（庄野 克宏）

いろいろと詳しくお返事ありがとうございました。

特に、この辺のことについては町民には十分知らせておるとは思うんですけども、その辺はいかがですかね。なかなかいざという時にはできないっていうのがほとんどだけど、緊急事態でございますのでぜひ徹底するように考えていただきたいなど、このように思っております。

次に、2つ目の質問でございますけども、本町の避難所のトイレは断水したときに使えるかどうか。

また、停電時の電力の確保、断水時の飲料水の確保はできているか。

防災無線の通信手段の確保はどうなのか。

それと、非常用物資の備蓄量は何日分しておるのか、それとあわせて、食品の賞味期限の過ぎたもの、特に薬品とか電池などの使用期間の切れたもの等々の生活用品のチェックはしているかどうかをお尋ねいたします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの庄野議員2点目の、避難所のトイレは断水時に使えるのか、また停電時の電力確保、断水時の飲料水確保など質問についてお答えを申し上げます。

災害時のトイレについてですが、高架水槽のある施設については水が水槽内にある限りは使用できると考えておりますが、給排水管の断裂や浸水等により下水道や浄化槽の汚水処理設備が使用できない場合を考慮して、凝固剤の入っている使い捨て用のトイレを備蓄品として配備を進めておるところでございます。

飲料水においては、避難所用にペットボトルの備蓄を進めているところではございますが、大地震による断水の場合は北山配水池の緊急遮断弁が閉じられることにより、そこに貯留されている水を利用することも可能というような状況になっております。

防災行政無線につきましては、移動型のものを順次用意しているところではございますが、必要台数が確保できていないこと、また避難所となっている施設管理者との間で日常の維持管理について十分な検討ができておらず、避難

所には常設配備ができていない状況であります。

電力につきましては、本庁舎及び消防本部、多度津中学校においては非常用電源設備が確保できておりますが、その他の施設については確保できておらず、先ほどの防災行政無線の配備も含め今後どのようにしていくか検討が必要な課題であると認識をしております。

備蓄物資につきましては、本町において避難者1日分の食料や最低限の生活用品の備蓄を複数年計画で進めておるところでございます。

備蓄物資につきましては、台帳で管理しており、賞味期限や使用期限があるものについては定期的に確認、交換をしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議員（庄野 克宏）

備蓄用品のチェックですけれども、当町もやっておると思うんですけれども、ある自治体では調べたところ、もちろん消費期限の切れたものがあったり、電池切れのものがあったり、中には備蓄倉庫が雨漏りしとったと、こんな事例もあったようでございますので、その点は特に確実にチェックしていただくことをお願い申し上げておきます。

それと、3つ目ですけれども、避難所を利用した人に、過去にも避難した場合があるんですが、利用した人の体験から、その避難者からアイデアとか意見とか知恵、特に安全面についてこの辺はこうしたらええとかというようなことがあればご報告いただきたい。

特に、避難所へは高齢者や身障者などのいろいろな方が避難してくるわけでございますけれども、大規模災害の場合、自治体の職員の手だけでは足りませんし、地域住民が運営するケースも考えられますので、避難所ごとの運営マニュアルっていうのは欠かせないと思うわけでございます。

この点について、本町としては運営マニュアルの作成と必要についてはどうお考えでしょうか。お願いします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの3点目の質問でございます。

避難所を利用した人の体験からの要望はないのか、また避難所運営マニュアルの必要性についての質問にお答えをしていきます。

全国で過去に発生した東日本大震災などの災害においても、発災後速やかな被災状況の把握と円滑な復旧活動やきめ細やかな避難所運営が行われた自治体の事例を見ますと、行政職員が主体で行うのではなく避難所の運営は地域の住民がみずから行っている事例が多く見られるところがございます。

しかしながら、時間帯や状況により避難者が異なるため、避難してきた人や

駆けつけることができた人が誰でも避難所の運営ができるようにあらかじめルールや役割を明確化しておく必要がございます。

それが議員のおっしゃる避難所運営マニュアルであります。

どの部屋をどのように活用するのかを初めとして、食料や生活用品の配給方法、議員ご指摘の乳幼児や高齢者や、また心身にハンディキャップのある方々など特別な配慮の必要な方への対応もマニュアルの中に盛り込む必要がございます。

過去に全国で発生した災害において避難所を開設した際の教訓を踏まえ、香川県が避難所運営指針を作成しており、その中には全国の避難所運営のノウハウが盛り込まれております。

それを参考に、多度津町のそれぞれの地域に応じたマニュアルを作成していく必要がございますが、マニュアル作成に当たっては先ほども申し上げましたとおり、避難所の運営主体となる地域の方々の理解や協力が不可欠であります。

本町の自主防災組織の組織率や活動の状況を鑑みますと、マニュアル作成のための必要条件を満たしていない状況であります。

また、マニュアルは作成した後はその実効性を確認するべく訓練を行う必要がございますが、現状においてはマニュアルを作成はしたものの使えるマニュアルにするための環境が物的にも人的にも不足している状況でございます。

避難所運営マニュアルの必要性については十分認識をしており、今後できるだけ速やかに作成ができる環境を整えてまいりたいと考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（庄野 克宏）

今のご返事でマニュアルはまだできてないということで、地域のリーダー的な人に頼んでもできるかなあ、実際にああせえ、こうせえ。

なかなか、特に高齢者とか身体障害者とかいろいろハンディのある方でございますので、できるだけ早くそういったことを作って、簡単なものを作って、訓練するなりして実際に使えるようにしておく準備が必要かと思っておりますので、その点よろしくお願い申し上げます、このように思います。

次に、昨年4月に熊本地震で断水のために避難所のトイレが流せないで、衛生面で大きな課題が残ったようであります。

また、トイレが使えないということで水を飲むのを我慢した避難者も多くいたとのことでございます。

断水時でも使えるトイレは、下水道のマンホールを利用するマンホールトイレや、プールの水を洗浄水として使うものもあり、既に改修や備蓄をしてい

る避難所は約50%で、対応済みの避難所は東京都、神奈川県で約90%を超えており、秋田県、島根県、長崎県では約10%未満で、香川県は約38%であります。

高校のトイレの洋式化率は全国で35.8%、1位は岐阜県の62.4%、2位が香川県で57.6%になっております。

また、香川県内の公立小・中学校のトイレの洋式化率の割合は41.1%、本町では5校の便器総数が243器、洋式便器数が139器、洋式便器率は57.2%であります。

以上のような状況から、トイレについては子どもや先生から家庭では洋式トイレが主流であり、和式便器は使いづらいつの改善の声が強いようであり、どこの自治体も予算不足で洋式化と水洗化の対応は余り進んでいないのが現状であります。

そこで、本町のトイレの洋式化と水洗化の実態はどのような状況か。

避難所のトイレの洋式化と水洗化の整備、それと飲料水と電気の確保は計画性を持って早急に改修してはどうかと。

予算上の関係もあるかと思えますけども、その点についてお尋ねいたします。

教育長（田尾 勝）

庄野議員の本町小・中学校トイレの洋式化と水洗化の実態及び飲料水、電気確保等のご質問にお答えします。

本町小・中学校トイレの水洗化率は100%であり、洋便器率は、平成28年4月調査において57.2%で、県内8市9町の中で上から6番目の数字となっております。

これは、平成26年度に多度津中学校を改築した際にトイレ環境が大きく改善されたということが貢献していると考えています。

本調査後、白方小学校の普通教室棟の改築に伴い、現在は62.8%になっております。

その一方で、避難所となっている各小学校体育館のトイレは多目的な利用に対応しておらず、全て和便器となっております。

十分な整備ができていないというのが現状だと考えます。

以上、庄野議員の質問にお答えします。

議長（志村 忠昭）

自家発電設備とか。それはまた後な。

教育長（田尾 勝）

はい。

議長（志村 忠昭）

それから、飲料水と電気の確保は言よったのと違う。

飲料水と電気の確保、計画性はどうなっとるかという。

議員（庄野 克宏）

今の質問の中で、飲料水とか電気の確保についてご返事をいただきたいと思いますが。

教育長（田尾 勝）

失礼しました。

庄野議員の避難所の飲料水の確保についての質問にお答えします。

飲料水の確保については、各小学校では対応できておりません。

多度津中学校の備蓄倉庫に飲料水を確保しているにとどまっています。

なお、現在多度津中学校において耐震性貯水槽設置工事を実施しており、完成すれば緊急時には飲料水をつくることも可能となります。

また、小学校について平成30年2月に香川県危機管理課が多度津小学校に飲料水を含む備蓄物資を設置する予定となっております。

以上……。

議長（志村 忠昭）

電気。

教育長（田尾 勝）

はい。

避難所の電気の確保についても、多度津中学校の自家発電設備のみが対応できている状況となっております。

今後は、防災担当部局と連携をとりながら、大型改修とあわせて整備を検討するなど整備の時期について協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、庄野議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（庄野 克宏）

白方小学校も含めて62.8%、まだ大分残っとるのは残っとるですが、できてないところありますよね。

特に、聞いたところによったら、子どもたちも家庭と若干状況が違うので、体調の変化を起こすというんも聞いたことありますので、できるだけ予算等々との関係もありますから全て100%全部ということもなかなか難しいんだと思いますけども、できるだけ早い機会を見つけて整備していただきたいと、このように思っておるところでございます。

次に、自家用の発電設備で電力確保ができているのは、宮城県が91%できておると。鹿児島県が9%で最も低い状況でございます。

ちなみに、香川県は32%でございます。

お年寄りや車椅子の利用者ら、避難に手助けが必要な方の利用が想定される

学校とか体育館では、校舎の入り口等に段差っていうんですか、階段状の段差が若干あるのをスロープにかえるようなバリアフリー化を改修している避難所が全体の60%ぐらいあるわけです、全国的に見て。

特に、本町では災害に強い安全・安心なまちづくりということで、段差解消などのきめ細かなバリアフリー化の取り組みはいかがでしょうか。

利用者にとって非常にありがたいと思うのですが、この辺の取り組みについての考え方をよろしくお願いします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの庄野議員の避難所のバリアフリー化の質問についてお答えをいたします。

町内13カ所の指定避難所のうち、屋内への経路がバリアフリー対応となっている避難所は、学校施設としては多度津中学校及び白方小学校の2カ所、その他の施設としては町民健康センターとリサイクルプラザの2カ所の計4カ所でございます。

また、高齢者、障害者、乳幼児など特に配慮やケアを要する方のための避難所としての福祉避難所がございますが、こちらは桃陵苑、やすらぎの森、そして指定避難所でもある町民健康センターの合計3カ所が指定されており、これらの施設はバリアフリー対応となっております。

今後の未対応施設のバリアフリー化につきましては、施設改修の際、とりわけ学校施設などの大規模改修などの機会を捉えて実施していく必要があると考えておりますが、早急な対応ができない施設も多々ございます。

そのような施設につきましては、要配慮者支援の観点から、避難所運用については開設される避難所における人の配置、支援者の協力などにより避難所ごとあるいは避難者ごとで個別に行っていく必要があると考えております。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（庄野 克宏）

バリアフリーの取り組みについても、避難所が13カ所あるんですか、その中で4カ所ぐらいしかできてない。

できるだけそういった段差解消等々、簡単なバリアフリーで結構でございますので、そういったところの取り組みも強化していただくことをお願い申し上げたい、このように思います。

それと、先ほどからいろいろと本町の避難所の整備状況についてご報告いただき、大体分かりましたけれども、未整備な点も大分あると思うんですよ。

未整備な点があるといっても、いざというときに使えなければ何にもならんわけでございますけど、全体的に見て本町の未整備についてどのように思っておるのか、今後どのように取り組んでいくのかを、町長よかったらご報告

ください。

町長（丸尾 幸雄）

ただいま庄野議員がご指摘されたこと、ごもっともなことだと思っています。

私どもも、町民の皆様の生命、財産を守るため、今30年以内に起こる可能性70%って言われております南海トラフの引き起こす大地震に備えるということが喫緊の課題となっております。

そのためには、発災時に速やかに避難所、避難場所に逃げていただく、そのことが非常に大事でありますので、町民の皆様方、健常者だけじゃありません。

子どもから体の不自由な方、高齢者の方々、そういう方々がスムーズに避難していただくためのバリアフリー化、またユニバーサルデザイン化ということは考えていかなければいけないと思っております。

ただ、その前に財政的な問題が横たわってまいりますので、財政状況を考えてながらできるだけ早く今庄野議員のおっしゃったような、避難場所にバリアフリー化ができるように、またトイレの設置も行っていきたいと考えております。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議員（庄野 克宏）

どうもありがとうございました。

特に、避難所の整備につきましては、避難所を使おうというのはそれこそ年に一遍あるかないか、あったら大変なことになるんでしょうけども、他の設備の充実とあわせてできる時からぼつぼつともやっておかないと、いざというときには何もできん、こういうことになりますので、その点よろしくお願いいいたします。

次に、香川県が南海トラフの巨大地震に備えて、住宅や公共施設の耐震改修促進計画を策定しておりまして、2020年度までに耐震化の目標を不特定多数が利用する公共施設で80から100%、住宅で90%に設定しております。

学校関係の耐震化率は小中学校で100%、高校、大学では92%、体育館などでは81%、民間住宅では76%と推計されております。

今、文科省は避難所の災害対応機能の一層強化を図るために、災害対応型のトイレや自家発電設備などの改修に係る費用の一部を、市町村の公立小中学校の場合コストの3分の1を補助する制度を設けているようでございます。

そこで、私はこの補助内容については十分勉強しておらないわけですが、どのようなものか、補助額はどの程度あるものかお知らせください。

先にそれをお願いします。



教育課長（竹田 光芳）

庄野議員の、文科省の補助金制度についてのご質問にお答えいたします。

文部科学省の避難所関連整備に該当する補助制度として、学校施設環境改善交付金の補助メニューの中の大規模改造、質的整備事業と防災機能強化事業が考えられます。

1つ目の大規模改造、質的整備事業については、建築から20年以上経過した校舎等が対象で、既存のトイレの洋式化や多目的化を行う場合、スロープを設けるなどのバリアフリー化を行う場合に対象となります。補助率は3分の1で、1校当たり400万円以上2億円以内の事業が対象となります。

2つ目の防災機能強化事業につきましては、建築非構造部材の耐震化工事から屋外防災施設、自家発電設備の整備等が対象となります。

ここ数年の各小学校体育館のつり天井撤去や多度津中学校運動場の屋外トイレの整備は全てこの交付金を活用して整備しております。

補助率は3分の1で、1校当たり400万円以上2億円以内の事業が対象となっておりますが、自家発電設備の整備につきましては例外的に200万円以上が対象とされています。

以上、庄野議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（庄野 克宏）

こんな補助金制度について一部お使いになっているということについてはよく分かりました。

なお、いろいろと他市町もこんなことの取り組みはしておるんだと思いますし、特にトイレやというんはこれはずっと使うものでございますので、ぜひぜひ取り組んでいただきたい。

後回しにならんようにひとつよろしくお願い申し上げたら、このように思いますので、使う意思はあるということでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の整備状況についての質問を終わりますけども、特に南海トラフで最大クラスの地震が発生した場合、県下各市町の最大震度は6から7弱と言われております。

ちなみに、多度津町は6強と予想されております。

これまでの県内の最大震度は高松、多度津で震度5を記録した昭和21年の南海地震で、それ以降では鳥取県の西部地震の5強が最大であったように記憶しております。

いざというときは誰もが助けたり助けられたりするわけでございますけども、我が家だけの備えではなくて自治会等と共同の備えがどのようになるのか、常に情報を確認しておいて、自助に加えて共助の備えも大切であろうと

思います。

過去の災害事例を正しく知り、正しく判断と正しい行動をとることが重要で、常に危機意識の高揚を図り、いざというときの行動に備えてほしいことを切望して質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって12番、庄野克宏議員の質問を終わります。